

# 避難情報について

風水害や土砂災害が発生する恐れが高まったときに、人的被害を防止するため「避難勧告等」(右表参照)を町民のみなさんに防災無線・緊急速報メール・ケーブルテレビ等を通じて発令します。

発令されましたら、町が指定した避難場所や安全な場所、知人宅等へ避難するなど「命を守る行動」をとりましょう。

種類	情報の意味	
避難準備・ 高齢者等避難開始	いつでも避難できるよう避難の準備を整えてください。  避難行動に時間を要する方(高齢者や身体の不自由な方等)は、避難を開始してください。	
避難勧告	速やかに避難場所に避難をしましょう。	すでに避難場所へ行くのが危険な場合は、付近の安全な場所や建物内の上層階の安全な場所へ避難しましょう。
避難指示(緊急)	緊急に避難場所に避難をしましょう。	

## 避難勧告等の発令基準

八頭町では、皆さんの生命に危険が及ぶと判断した場合、避難勧告等を発令し、皆さんに避難を促します。避難勧告等を発令するときは、様々な状況を総合的に判断しますが、判断材料となるものの一部を次に示します。なお、避難勧告等が発令されていなくても、危険を感じたら早めの避難をお願いします。

区分	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示(緊急)
<b>水害</b> 主な避難の対象者 洪水浸水想定区域内の方	1 八東川・私都川で、 <u>氾濫注意水位</u> を超え、なお水位の上昇の恐れがあるとき。 2 近隣での浸水や、河川の増水、当該地域の降雨状況や降雨予測等により浸水の危険が高まったとき。	1 八東川・私都川で、 <u>避難判断水位</u> を超え、なお水位の上昇の恐れがあるとき。 2 堤防の決壊につながるような漏水等を発見したとき。 3 近隣での浸水が拡大したとき。	1 八東川・私都川で、 <u>氾濫危険水位</u> を超え、なお水位の上昇の恐れがあるとき。 2 堤防が決壊し、または堤防の決壊につながるような大量の漏水や亀裂等を発見したとき。 3 近隣で床上浸水が発生したとき。
<b>土砂災害</b> 主な避難の対象者 土砂災害特別警戒区域(基礎調査結果)・土砂災害警戒区域(基礎調査結果)内の方	1 大雨警報が発表され、さらに降雨が予想されるとき。 2 近隣で前兆現象(湧き水・地下水が濁り始めた、量が変化した等)が発見されたとき。	1 土砂災害警戒情報が発表され、さらに降雨が予想されるとき。 2 記録的短時間大雨情報が発表され、さらに降雨が予想されるとき。 3 近隣で前兆現象(溪流付近で斜面崩壊、斜面のはらみ、擁壁・道路等にクラックが発生等)が発見されたとき。	1 土砂災害警戒情報発表後、さらに降雨が予想され、災害の危険性が高まったとき。 2 近隣で土砂移動現象、前兆現象(山鳴り、流木の流出、斜面の亀裂等)が発見される等人的被害が及ぶ危険が高まったとき。 3 土砂災害が発生したとき。
<b>その他災害</b>	災害が発生し、または発生する恐れがある場合で人的被害の発生する可能性が高まったとき。	災害が発生し、または発生する恐れがある場合で人的被害の発生する可能性が明らかに高まったとき。	災害が発生し、または発生する恐れがある場合で、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された場合、または人的被害が発生したとき。